

定額減税

「年調減税事務」実務セミナー

本年6月から所得税・住民税を
一定額減らす「定額減税」が実施されました。

本セミナーでは、年末調整における「年調減税事務」について、
実務に重点をおいて専門家講師に解説していただきます。
この機会にぜひご参加ください。

- 1 年末調整の概要
- 2 令和6年度税制改正のポイント
- 3 定額減税の概要
- 4 年末調整減税の対象者と計算方法
- 5 令和6年の年末調整の留意点
- 6 令和7年以降の年末調整の留意点

受講料無料

令和6年

日時

11月22日(金)

13:30~15:30

場所

ほしらんどくだまつ

下松市大手町2-3-1

対象者

市内中小企業者・小規模企業者
及び 当所会員事業所

定員

30名

講師



福田好子税理士事務所代表

福田好子氏

昭和58年 ノートルダム清心女子大学卒業

昭和63年 税理士試験合格

平成8年6月 独立開業

現在、多くのクライアントの税務業務の他、民事調停委員、
成年後見人等の社会活動も行っている。

主催：下松商工会議所 協力：下松青色申告会

問合せ・申込先

下松商工会議所 下松市新川2-1-38 TEL 0833-41-1070

申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入のうえFAXで送信していただくか、
右記QRコードからお申込みください。申込フォームは
こちら→

受講申込書 下松商工会議所行き FAX 0833-44-2022

■事業所名

■業種

■従業員数

人

■所在地

■連絡先 TEL ()

-

■受講者 氏名 ①

②